

# 土門 剛

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員のFAX情報誌も発行している。



5月24日午後2時の新潟県庁知事室。米山隆一知事が迎え入れたのは、農水省の柄澤彰政策統括官。この日、政策統括官が新潟県庁を訪れたのは、国が減反事務から手を引く「30年産問題」への対応について、国の方針を説明する「地方キャラバン」の一環だった。政策統括官や、部下の農産部長などが手分けして説明のため地方を回っているから、キャラバンと呼ぶ。

「30年産問題」とは、「減反廃止」という受け取り方があるが、正しくは平成30年産（2018年産）から国が「米の生産数量目標の配分」を廃止することを指す。

約30分の会談についての詳細は伝わってこない。ただ激論があったことは容易に想像できる。その日の午前10時からの定例記者会見だ。その会見で米山知事は、「30年産問題」への対応で国を厳しく批判していたからだ。米山知事は、政策統括官と会談でも持説を譲らず、激論になったと推測する。

「30年産問題」への対応で最大のポイントのは、配分の廃止となる生産数量

量目標の役割を何に置き換えるかだ。ベスト・アンサーは、現物と先物の両市場を整備しておくことだった。そこでの価格や指標が、生産調整（減反）のシグナルとなるからだ。残念ながら両市場とも農協組織の猛反対にあつて未整備状態だ。

そこで国が思いついたのが、生産数量目標に代わるものを都道府県に出してもらったことだった。「目安」と呼ぶものが、それだ。「30年産問題」への対応で現場の不満は、国が現物と先物の両市場を整備もせず、「目安」という形で生産調整の役割を現場に押しつけられたらと思うところだ。記者会見での米山知事の発言はそうした現場の意見を代弁したようなものである。

## 国からの強い要請

午前10時に始まった記者会見は、冒頭3分間に知事からの報告があり、そのすぐ後の質疑応答で記者が取り上げたのが、「30年産問題」への対応として県が打ち出した「生産数量目標に代わる目安」。実は、その2日前の22日に、新潟県は「30年

以降の米政策検討会議」の最終報告を公表。その柱が「生産目安」だった。当初、新潟県は県全体の生産目標となる「目安」だけを示す方針だったが、途中で市町村ごとに「目安」を提示する方針に切り替えたという経緯があった。

これまでのやり方は、まず国が全体の生産数量目標を定め、都道府県ごとに割り振った数字を都道府県に伝え、都道府県は市町村ごとに割り振り、さらに市町村は地域農業再生協議会ごとに割り振る。最後に地域農業再生協議会を通じて生産者ごとに割り振ってきた。30年産以降、国はその生産数量目標の配分を廃止する。国の役割としては、需給見通しや在庫量など米に関する情報を提供することに専念する一方で、麦、大豆、園芸作物、飼料用米等の生産に対する助成金（水田活用）の直接支払交付金）を使って生産調整を側面から誘導することになる。

新潟県の当初方針に国が不安を抱いたとすれば、県全体の生産目安だけなら生産者に情報が伝わらず、過剰生産の原因になりかねないと考えたのであろう。そこで生産目標となる「目安」が生産者に伝わるようにと、新潟県に対し従来通りに市町村ごとに割り振った「目安」を作成させ、さらに市町村を通じて生産者に

## 30年産問題——新潟県知事と農水「激論」の裏側

伝達するよう要請していたようだ。

## 米価暴落を恐れた農水省

そうした経緯を頭に入れて米山知事  
の回答に目を通してみよう。

「国の腰も極めて定まっておらず、減反は廃止した上で、地域の協議会はやれと。県は権限のない中で協議会の調整を任されているという状態で、しかも、本当に米（の価格）が暴落してしまった場合に、農村の維持はどうなるのかという問題があります」

「非常に制度が中間的な状況の中で、県としてもなかなか苦しい立場ではあるのですが、もちろん独自の販路を持つ農家さんは作っていたていかまいません。それを止めるような制度では全くないですから。一方で、状況をちゃんと把握して対策を打つというのは県の仕事だと思えますから、県としてもきちんと情報を収集させていただいて、全体としてこのぐらいの収量になることをこちら（県）は把握している。多いから減らせなどと言うことは全くないのですが、多いなら多いなりに、少ないなら少ないなりに対策を打たなければいけないということです。ある程度の心づもりをもってどうするのかを考えていかなければいけないと。（農家）独自の取組は何も止

めることではなく、尊重します。同時に、情報を収集し、ふさわしい対策をきちんと備えておくということだと思います」

「制度が中間的な状況」というフレーズこそが、市場の整備を怠ってきた国への厳しい批判と受け取れた。

ところで「30年産問題」への対応をめぐる現場のスタンスはさまざまだ。JA全中が、この3月に米の生産量が少ない東京、大阪、沖縄を除く44道府県の地域農業再生協議会の対応状況を調査している。5月16日付け毎日新聞は、次のように伝えていた。

「調査によると、18年産で生産数量の目安を設ける予定なのは40道県の協議会。その多くは市町村レベルの割当数量も示す方針だった。残り4府県は『検討中』か、設定を市町村に委ねるとした。一方、市町村ごとの目安量をさらに細分化して、農家に周知する仕組みを想定するのは16協議会。1協議会は地域の判断に委ねるとし、対応は分かれている」

JA全中の調査結果では、3月時点で新潟県と同じスタンスだったのは、4府県のような。この調査は道府県別を明らかにしていないが、「府」という表現があるので、少なくとも京都府も市町村段階での生産数量の目安を設けない方針だったよ

うだ。注目すべきは、40道県が、市町村ごとの「目安」を提示するということだ。農水省の強い指導があったことをうかがわせる。

全国米生産量トップの新潟県が市町村ごとの「目安」を提示しないというのは、農水省にとってゆゆしき事態と映ったようだ。国が考えた30年産以降の生産調整のスキームが破綻することを恐れたのだ。それでなくても新潟は、昔から良質米産地として過剰作付けが発生することで有名。農水省は、過剰作付け、引いては米価暴落を心配したのである。

## 激論の軍配は米山知事に

米山知事と柄澤政策統括官は、「30年産問題」への対応で基本的なスタンスでもかみ合わなかったみたいだ。端的に言えば、「30年産問題」を産地間競争のきっかけにしたいという米山知事の考え方に對し、柄澤政策統括官は、そうした競争は過剰米の発生、米価暴落を招くことになると心配しているようだ。

両者の「激論」は、外部からうかがい知ることにはできないが、新潟県が公表した資料から、ある程度の想像はつく。手がかりは、先に触れた「30年以降の米政策検討会議」で新潟県が示した当初案だ。ポイントは、「農業者に対する生産目安となる情

報提示方法」の部分。2017年3月の第2回検討会議で県の当初案として次の3項目が示されていた。

- ①市町村達成を前提とした目安提示は望んでいない
- ②目安提示したとしても、地域の意向や集荷業者・農業者実状と乖離
- ③全体として需要を伸ばそうとしている中で、目安提示することで農業者需要拡大努力を抑制することになる

筆者なりの解説を示しておきたい。①は、新潟県の「30年産問題」への対応の当初の基本的スタンスである。「達成を前提」にしないというのは、市町村間の競争を誘発することを期待して、目標達成を義務づけるような方法は取らないという意味であろう。

②は、その理由を示したものである。「地域の意向」とは、自由に作りたいという生産者の意向をストリートに代弁した。次いで「集荷業者・農業者実状と乖離」とは、素直に解釈すれば、県や市町村が「生産目安」を提示しても、その拘束力は期待できないと考え、このような表現にしたようだ。その認識は正しい。

③は、そのような状態を踏まえた結果として、新潟県にとっての最大目標は、全体の需要を伸ばすこと。そのためには、生産者に目標感の伴

う「生産目安」の市町村を通じた提示は控えて、県全体の「生産目安」の提示だけにとどめたいという結論に至ったのである。

新潟県によると、最終報告をまとめるに際して、国が15年前の2002年に公表した「米政策改革大綱」を参考にしようだ。その大綱は、米政策の将来方向を示したもので、閣議決定を経たうえで公表される。

法律のような拘束力はないが、国民に約束した政府の方針だ。そこに掲げた目標を達成する強い意志を示すため、2010年（平成22年）の実現に向けてのロードマップ（工程表）まで掲げていた。まず生産調整の基本的なスタンスについて、こう高らかに宣言していた。

「平成20年度（2008年）からは農業者・農業者団体が主役となる需給調整を国と連携して構築（平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証）」

具体的には、従来の「国が県・市町村を通じて減反面積を配分することによって農業者には強制感」を与えるやり方から、「自主的・主体的調整体制に転換し、農業経営者の創意工夫を活かす」方向に切り替える。

## 土門 辛間

調整体制に転換し、農業経営者の創意工夫を活かす「方向に切り替える」。

市場の整備についても、従来の「規制の多い多段階流通と価格形成のあり方が、多様化する消費者ニーズに応えられない状況」にあることを反省して、大綱は「消費者ニーズに応えた産地指定や直結取引などの促進と公正・中立な市場づくりによる複線・多様で安定的な供給体制の確保」という表現で、市場の整備を約束していた。

米山知事の批判は、大綱で約束したことを実現していない国にこそ非があると言いたかったのであろう。大綱を判断基準にしたら、米山知事と柄澤政策統括官の「激論」の軍配は、米山知事に上げたい。

### 30年産問題にJAも動揺

大綱での約束を国が実行しなかったことは、批判されても仕方がない。少なくとも「生産目安」をめぐる両者の「激論」は、市場が整備されていたら起こり得なかった。現物と先物の両市場が示す価格なり指標の市場のシグナルが、立派な「生産目安」の役割を果たすことになるからだ。

現物市場は、農水省が設立した全米穀取引・価格形成センターのことである。2011年に解散したもので、いまやオンライン化された現物市場は存在しない。1兆円を越す米という商品が、小規模な仲間内相場

しかないというのが現状だ。

一方の先物市場は、大阪堂島商品取引所が2011年に試験上場を開始したが、いまだに本上場までには至らない。JAグループの組織的ボイコットで参加者が少なく、取扱高が、市場存続のための採算ラインとされる1日3000枚の半分にも達しないというのである。

その不甲斐なさは、2年ごとの試験上場の更新を2回も繰り返す状態。生産調整の参考となる数値を示すような状況ではないのだ。原因は、農協組織のボイコットだけではない。飼料用米等の生産に対する助成金の存在もある。助成金の単価が相場へ大きな影響を与えるので安心して市場に参加できないのだ。

米山知事と柄澤政策統括官の「激論」から2日後、その大阪堂島商品取引所が、農水省に本上場への移行を認可申請するという方針が明らかになったと時事通信が伝えていた。もともと8月までに認可申請は出すことになっていたが、あまりにもタリミングのよい報道に、一瞬、農水省の泥縄的対応を疑ったが、そんなことはないと思う。

この認可申請に関連して、怒りたくなるような情報がある。現物と先物市場の整備に強く反対していた元JA全中専務理事の山田俊男参院議

員の市場容認と受け取れる「転向宣言」だ。

「5月17日開催された全米工の総会後の懇親会で面白いやり取りがあった。懇親会にはこの日講演した元農水省事務次官の渡辺好明氏（全国農地保有合理化法人協会会長）が出席していた。そこへ山田俊男参院議員が訪れ、長めの挨拶をした。その中で自主流通米価格センター設立をめぐり、設立を推進した渡辺氏に対し、当時全中にいた山田氏は反対したという過去のいきさつに触れた。しかしその後時代が大きく変化し、『ちゃんとした現物取引市場が必要だ』と発言。後ろにいた渡辺氏が拍手した。山田議員は4月28日に開催された農政ジャーナリストの会主催の全中金井常務の講演会にも出席、講演後『買取集荷になると価格ヘッジできる市場がないと農協が大損害を被る』と堂島関係者並みの発言をしてる』（A&A Research 2017年5月22日付け）

米山知事と柄澤政策統括官の「激論」の原因も、元をたぐれば農協組織が市場開設を妨害し続けたことだった。その旗振り役だった山田議員が、いまごろ「転向宣言」するというのは呆れてものが言えないが、いざにせよ米というマーケットに夜明けが近いことをうかがわせる。